

「企業のエシカル通信簿」第1回発表会 オ 社会、社会貢献の調査結果について

A CSR 活動全般

・中長期の経営戦略に CSR 活動の推進を明記し、CSR 方針を明文化している企業が 2 社、中期経営計画に CSR 活動の推進を明記し、CSR 方針を明文化している企業が 1 社、中長期の経営戦略に CSR 活動の推進を明記している企業が 1 社、経営戦略や経営計画での明記を確認できないが、CSR 方針を明文化している 2 社あった。このような位置づけや明文化を確認できない企業は 4 社あった。

CSR を担当する専任部署があるのは 4 社あったが、専任役員がいるのは 1 社のみであった。CSR 活動報告書を毎年度作成し、公表しているのは 6 社あり、そのうち 3 社が NGO や自立した市民団体第三者がレビュー等を記述していた。また、ステークホルダー・エンゲージメントを実施し、報告書に記載しているのは 2 社であった。

- ・CSR 活動において NPO・NGO 等との連携が確認できた企業は 6 社あった。
- ・このような CSR の位置づけ、情報開示、NPO・NGO 等との連携は、企業の社会性の基盤になることであり、さらに強化を望みたい。

B ガバナンス コンプライアンス

・企業倫理方針を文書化し公開している企業が 5 社、倫理行動規定・規範・マニュアルがある企業が 6 社、内部通報・告発に関しては社内窓口の設置が 8 社。社外窓口の設置が 5 社、通報・告発者の権利保護に関する規定を制定している企業が 7 社で各々確認できた。

・特筆すべきは、タックスヘイブンを活用しない方針を明記している企業が 1 社あったことである。世界的に求められ関心が高いことであり、他社もぜひ方針を確立してもらいたい。

・いわゆるネガティブ情報、内部通報件数が 6 社、関係官庁からの排除勧告件数が 5 社、国内の操業・営業停止件数が 5 社、国内のコンプライアンスに関わる事故・事件で刑事告発件数が 5 社、海外での価格カルテルによる摘発件数が 4 社、海外での贈賄による摘発件数が 4 社の開示（各々 0 件も含む）が確認できた。このようにネガティブ情報の開示が徐々に進んでいることが分かったが、より広がることが望まれる。

C 投資基準

他社の株を取得、保有する際に SRI の基準があり公表している企業はゼロであった。金融、投資関連企業ではないが、日本企業は他社株を保有することも多く、SRI の基準や方針をつくり運用することも望みたい。

D 社会貢献活動

・社会貢献活動支出額、寄付金額は食品企業の 4 社が開示していた。

・NGO/NPO、市民活動への活動助成、サポート活動のプログラムを実施していたのは、マッチングギフト方式で1企業の実であった。

・社会貢献活動は9社で実施されていた。その内容は、企業メセナからパートナーシップ協定を結んでの協働事業まで、また分野も環境、文化、スポーツ、社会的弱者や発展途上国の支援など幅のある取り組みとなっており、複数のプログラムを確認できた企業が8社あった。その中で、本業と結びついた取り組みとして、アパレルでは衣料品の回収と再利用、リサイクル、難民等への支援が、食品では、食糧支援、発展途上国の栄養改善事業などが実施されていた。

E 次世代育成方針

社会貢献に関する方針に「次世代の育成を支える」等の記載があった企業はゼロという結果になった。しかし、次世代の育成支援活動は8社で実施されており、自然体験や、子どもが環境教育や環境活動に触れる機会の創出と食育については、食品の5社すべてが実施していた。また、その他の回答として、海外の難民や貧困に直面する子どもたちへ何らかの支援をしている活動が3社あった。

F 格差の是正

国内で広がる収入・待遇の格差を是正するための取り組みについて4社では確認できなかった。取り組みがあった企業も、従業員用の能力・業績評価基準を明らかにしているものがほとんどで、非正規雇用の正規雇用化や、同一労働同一賃金の採用など本質的な格差の是正への取り組みはほとんど確認できなかった。

・内部留保額(利益剰余金で調査)は2010年度末と2015年度末を比較すると、大きく増加している企業がほとんどであった。日本社会全般として平均所得が上がらず景気が上向かない中で、このような現実には、労働者への分配が不十分である可能性が高いことを示唆しているのではなかろうか。企業として社会への還元と真の社会貢献を意識した取り組みがすすむことに期待したい。